

住民税納入サービス 納付データと暦読替終了に関するお知らせ

平素は埼玉りそな銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

住民税納入サービスでは、2019年5月1日の改元以降、納付指定日（和暦）および納付年月（和暦）を「平成31年」で入力された場合、「令和01年」へ読替え対応をしておりましたが、令和02年1月10日指定日（12月納付分）もって読み替えを終了いたします。

令和02年2月10日指定日（1月納付分）よりエラーとなり受付ができませんので、ご利用ソフトを確認の上、「納付指定日（和暦）」「納付年月（和暦）」ともに下記のようにご変更いただきますようお願い申し上げます。

◆ 納付データ作成例

納付指定日 2019 年 12 月 10 日の場合	納付指定日：011210 納付年月：0111
納付指定日 2020 年 01 月 10 日の場合	納付指定日：020110 納付年月：0112
納付指定日 2020 年 02 月 10 日の場合	納付指定日：020210 納付年月：0201

<イージーバンクをご利用のお客さま>

[一括伝送]を利用の場合

イージーバンクのバージョンを確認の上、Ver. 14.0 以下の場合、新元号への変更作業や、アップデート作業が必要です。

詳細は、りそな銀行の方は[こちら](#)、埼玉りそな銀行の方は[こちら](#)

[外部データ処理]を利用

ご利用ソフトのメーカーやシステムご担当者さまへ確認願います。

参考： 地方税納入(地銀フォーマット)

ヘッダー・レコード項番 6(納付期限日)、項番 7(納付月)をご参照ください。

詳細は、りそな銀行の方は[こちら](#)、埼玉りそな銀行の方は[こちら](#)

EBテレホンセン
ター

EBサービスに関するお問合せ

 **0120-06-2689** 受付時間:平日7時～23時55分／土・日・祝8時～22時

※ 電話番号はくれぐれもお間違いのないようお願いいたします。

※ 1月1日～3日、5月3日～5日はご利用いただけません。



りそな銀行 埼玉りそな銀行